

# 令和3年第1回（3月）上越市議会定例会

## 総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第12号	令和2年度上越市一般会計補正予算（第10号）	自治・地域振興課ほか	1～5
議案第28号	上越市地域自治区の設置に関する条例の一部改正について	自治・地域振興課	6～7
議案第1号	令和3年度上越市一般会計予算	共生まちづくり課ほか	8～38



#### 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第12号
提出課	自治・地域振興課

歳出科目 (P106～P109)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
コミュニティプラザ整備事業	52,558	0	52,558

主な補正財源		主な経費	
市債	28,500		
一般財源	△28,500		

【補正理由】

柿崎コミュニティプラザ給排水設備入替及びトイレ改修工事の起債対象事業費の確定に伴い、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	コミュニティプラザ整備事業	7,600	28,500	36,100
一般財源		44,958	△28,500	16,458
合計		52,558	0	52,558

提出課	自治・地域振興課、共生まちづくり課
-----	-------------------

歳出科目 (P108～P109)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域振興事業	62,736	△24,773	37,963

主な補正財源		主な経費	
財産収入	△2,874	一般財源	△10,099
諸収入	△4,600		
市債	△7,200	負担金補助及び交付金	△24,773

○総合事務所管内地域振興事業

【補正理由】

総合事務所管内地域振興事業において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、24の事業を中止又は縮小したことから、補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
財産収入	地域振興基金利子	4,321	△2,874	1,447
市債	過疎地域自立促進特別事業	7,200	△7,200	0
一般財源		10,099	△10,099	0
合計		21,620	△20,173	1,447

(歳出)

事業名	中止又は縮小した事業	補正前	補正額	補正後
浦川原区地域振興事業	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり	1,903	△1,903	0
大島区地域振興事業	おおしま夏まつり、大島音楽祭	890	△890	0
牧区地域振興事業	牧まつり(縮小)、児童交流事業	1,488	△648	840
柿崎区地域振興事業	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業(縮小)、お引き上げ商工まつり	4,105	△3,548	557
大潟区地域振興事業	農林水産業フェスティバル 夢大地おおがた、大潟かっぱ祭り	3,570	△3,570	0
頸城区地域振興事業	大池まつり及び頸城の祭典	1,244	△1,244	0

事業名	中止又は縮小した事業	補正前	補正額	補正後
吉川区地域振興事業	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやっただれ祭り	2,350	△2,350	0
中郷区地域振興事業	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり	1,096	△1,096	0
板倉区地域振興事業	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業	2,974	△2,974	0
清里区地域振興事業	きよさと夏祭り	1,100	△1,050	50
三和区地域振興事業	さんわ祭り	270	△270	0
名立区地域振興事業	名立まつり	630	△630	0
合 計		21,620	△20,173	1,447

○コミュニティ助成事業

【補正理由】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択が当初の見込みを下回ったことから、補助金を減額するもの

【補正内容】

コミュニティ助成事業補助金 △4,600

区 分	補正前	補正額	補正後
一般コミュニティ助成事業	12,500	△3,600	8,900
コミュニティセンター助成事業	15,000	△1,000	14,000
合 計	27,500	△4,600	22,900

※一般コミュニティ助成事業…除雪機や神輿、音響設備等コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備への助成（100万円～250万円の範囲で補助）

※コミュニティセンター助成事業…集会施設の建設への助成

（補助率 3/5 以内、限度額 1,500 万円）

歳出科目 (P108～P109)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中山間地域振興事業	62,802	△15,813	46,989

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△15,813	報酬	△8,596
		共済費	△1,371
		需用費	△755
		使用料及び賃借料	△2,886
		負担金補助及び交付金	△1,676

## 【補正理由】

地域おこし協力隊の公募の結果、当初の予定と採用時期が異なったことから、隊員の報酬等を減額するもの

## 【補正内容】

地域おこし協力隊を活用した集落支援 △15,813

節名	補正前	補正額	補正後
報酬	19,343	△8,596	10,747
職員手当等	641	△291	350
共済費	3,265	△1,371	1,894
報償費	132	0	132
旅費	873	△237	636
需用費	2,458	△755	1,703
役務費	2,207	△1	2,206
使用料及び賃借料	6,810	△2,886	3,924
負担金補助及び交付金	5,365	△1,676	3,689
合計	41,094	△15,813	25,281

歳出科目 (P108～P109)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域活動支援事業	180,000	△14,533	165,467

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△14,533	負担金補助及び交付金	△14,533

【補正理由】

15の地域自治区において、補助金交付決定により配分額に対して残額が生じたことから予算を減額するもの

【補正内容】

区名	配分額	補助金 交付 決定額	補正額	区名	配分額	補助金 交付 決定額	補正額
高田区	12,400	7,968	△4,432	安塚区	5,100	5,100	0
新道区	7,100	3,074	△4,026	浦川原区	5,400	5,400	0
金谷区	8,500	8,010	△490	大島区	4,900	4,900	0
春日区	10,500	10,368	△132	牧区	5,000	4,560	△440
諏訪区	4,800	3,542	△1,258	柿崎区	7,200	7,038	△162
津有区	5,900	5,223	△677	大瀧区	7,100	7,100	0
三郷区	4,900	4,664	△236	頸城区	7,200	7,200	0
和田区	6,200	6,200	0	吉川区	5,600	5,600	0
高士区	4,900	4,900	0	中郷区	5,500	5,500	0
直江津区	9,700	8,343	△1,357	板倉区	6,400	6,400	0
有田区	8,800	8,800	0	清里区	5,200	5,186	△14
八千浦区	5,600	5,163	△437	三和区	6,000	5,930	△70
保倉区	5,100	4,802	△298	名立区	5,200	5,200	0
北諏訪区	4,900	4,900	0	合計	180,000	165,467	△14,533
谷浜・桑取区	4,900	4,396	△504				

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第28号
提出課	自治・地域振興課

## 上越市地域自治区の設置に関する条例の一部改正について

### 1 改正理由

庁舎再編により、中部まちづくりセンターの事務所を木田第二庁舎へ移転することに伴い、関係する規定を整備するもの

### 2 改正内容

中部まちづくりセンターの位置を変更する。(第3条関係)

### 3 施行期日

公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日

### 4 上越市地域自治区の設置に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案				改 正 前			
(地域自治区の事務所)				(地域自治区の事務所)			
第3条 略				第3条 略			
地域自治区	位置	名称	所管区域	地域自治区	位置	名称	所管区域
(略)				(略)			
新道区	上越市木田一丁目 <u>1番3号</u>	中部まちづくりセンター	新道区の区域	新道区	上越市大字土橋字大坪 <u>1914番地3</u>	中部まちづくりセンター	新道区の区域
(略)				(略)			
春日区	上越市木田一丁目 <u>1番3号</u>	中部まちづくりセンター	春日区の区域	春日区	上越市大字土橋字大坪 <u>1914番地3</u>	中部まちづくりセンター	春日区の区域
諏訪区	上越市木田一丁目 <u>1番3号</u>	中部まちづくりセンター	諏訪区の区域	諏訪区	上越市大字土橋字大坪 <u>1914番地3</u>	中部まちづくりセンター	諏訪区の区域
津有区	上越市木田一丁目 <u>1番3号</u>	中部まちづくりセンター	津有区の区域	津有区	上越市大字土橋字大坪	中部まちづくりセンター	津有区の区域

改 正 案				改 正 前			
		ンター	区域		<u>1914</u> 番地3	ンター	区域
(略)				(略)			
高士区	<u>上越市木</u> <u>田一丁目</u> <u>1番3号</u>	中部まち づくりセ ンター	高士区 の 区域	高士区	<u>上越市大</u> <u>字土橋字</u> <u>大 坪</u> <u>1914</u> 番地3	中部まち づくりセ ンター	高士区 の 区域
(略)				(略)			

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	共生まちづくり課

歳出科目 (P118～P119)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
町内会関係費	195,810	225,196	△29,386

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	33	報酬	1,319
一般財源	195,777	委託料	134,335
		需用費	563
		役務費	657
		負担金補助及び交付金	58,246

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

○町内会事務委託 130,972

【目的】

行政文書等の配布や市の事業に係る調査等の取りまとめを町内会に委託し、円滑な市政運営を図る。

【3年度目標】

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

【実施内容】

原則として毎月1回、広報上越と合わせて各種行政文書を各世帯へ配布する業務等を町内会に委託し、市民へ行政情報を伝達する。

・委託料の額＝均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額

区分	委託単価等 ※( )は前年度の単価等	備考
均等割額	31,200円/町内会 (30,600円/町内会)	1町内会当たりの年額
世帯割額	1,248円/世帯 (1,220円/世帯)	1世帯当たりの年額
諸経費	均等割額と世帯割額の合計額の15% (同上)	1町内会当たりの年額

※町内会事務委託料の単価の積算根拠としている市会計年度任用職員の時給単価の見直しに合わせて委託料単価を見直す。

○集会場整備費補助 56,011

【目的】

地域コミュニティの拠点となる町内会集会場の建設や耐震化を始めとする適切な維持管理を促進する。

【3年度目標】

申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

【実施内容】

・町内会集会場設置費等補助金 56,011

区 分	件 数	予算額	補助率	補助限度額
新築	2 件	15,000	1/2	7,500
修繕等	52 件	39,219		
耐震診断	2 件	792	3/5	
耐震補強工事	—	—		
緊急修繕対応	—	1,000	—	—
合 計	56 件	56,011		

○その他 8,827

【実施内容】

- ・町内会長まちづくりの集い 582
- ・町内会宛て荷物配達業務委託 3,147
- ・町内会長宅設置FAX関係費 643
- ・上越市町内会長連絡協議会補助金 2,160
- ・会計年度任用職員人件費 1,735
- ・事務用消耗品等 560

歳出科目 (P118～P121)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
非核平和友好都市宣言推進事業	2,850	2,755	95

主な財源		主な経費	
諸収入	80	報酬	56
一般財源	2,770	委託料	1,699
		報償費	103
		需用費	408
		使用料及び賃借料	218
		工事請負費	284

戦後 75 年以上が経過する中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

○広島平和記念式典への中学生の派遣 928

【目的】

核兵器や戦争がもたらす悲惨な歴史や平和の尊さについて、次代を担う世代の認識を深める。

【3 年度目標】

広島市で開催される広島平和記念式典に市内 8 校の中学生代表を派遣し、戦争の悲惨さ及び平和の尊さの認知を促すとともに、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有し、幅広い世代の市民に非核平和の意識の醸成を図る。

【実施内容】

- ・広島平和記念式典への参列、平和記念公園、平和記念資料館及びその他平和関連施設の見学、市内中学生や市民が作成した折鶴の「原爆の子の像」への献呈など（8 月 5 日～7 日）。
- ・参加生徒による各学校や市のイベント会場での報告会を実施するほか、参加生徒の体験内容や感想をまとめた報告書を作成し、市内中学校や図書館などへ配布するとともに、広報上越及び市ホームページへの掲載や平和展などのイベントでの展示を行う。

○平和展の開催 577

【目的】

戦争の悲惨さや平和の尊さについて、幅広い世代の認識を深める。

【3 年度目標】

戦争の記憶が薄れる中、市民一人一人が戦争を身近なこととして受け止め、平和について改めて考える機会となるよう、展示内容や周知方法を工夫し、令和 2 年度実績（2,255 人）を上回る来場者を確保するとともに、来場者の非核平和に関する意識の向上を図る。

【実施内容】

(1) 平和展

- ・平和を願う機運が高まる 7 月から 8 月に、戦時中に送受した手紙や、スポーツと戦争の関連をテーマとしてパネル展示及びトークイベントを開催するほか、被爆体験者を

招へいしての体験講話会を開催する。

(2) 巡回ミニ平和展

・平和展の資料を活用し、小・中学校においてミニ平和展を開催する。

○戦争体験伝承事業 1,315

【目的】

直江津捕虜収容所跡地にある平和記念公園及び展示館の管理・運営や戦争体験談の収集・活用等により、戦争の記憶や記録を後世に継承する。

【3年度目標】

平和記念公園展示館の資料の充実を図り、広く市民に周知する。

【実施内容】

・平和記念公園及び展示館の管理・運営を行うとともに、戦争関連資料の収集・活用について検討する。

○その他 30

【実施内容】

・日本非核宣言自治体協議会分担金 30

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P122～P125)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所管理費	21,318	23,064	△1,746

主な財源		主な経費	
財産収入	43	報酬	8
諸収入	550	報償費	20
一般財源	20,725	需用費	9,572
		役務費	1,107
		委託料	9,748
		使用料及び賃借料	863

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

各区総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (8)	会計年度任用職員報酬 (8)
報償費 (20)	報償金 (20)
需用費 (9,572)	消耗品費 (220) 燃料費：灯油 (1,932)、LPガス (196) 光熱水費：電気料金 (4,521)、水道料金 (481) 修繕料：営繕修繕料 (2,222)
役務費 (1,107)	通信運搬費 (1,079)、手数料 (28)
委託料 (9,748)	清掃業務委託料 (2,434)、機械警備業務委託料 (2,068)、諸設備保守点検業務委託料 (1,787)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (1,705)、除雪業務委託料 (939)、樹木管理業務委託料 (815)
使用料及び賃借料 (863)	機械借上料 (342)、土地借上料 (177)、下水道使用料 (159)、集落排水使用料 (126)、テレビ受信料 (59)
合計 (21,318)	

<区別の経費>

区名	安塚区	牧区	名立区	合計
金額	5,908	6,099	9,311	21,318

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P130～P131)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユニバーサルデザイン推進事業	838	993	△155

主な財源		主な経費	
一般財源	838	報酬	280
		報償費	61
		旅費	35
		需用費	462

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

○人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 731

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進するため、進捗を管理する。

【3年度目標】

- ・人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら、人にやさしいまちづくり推進計画の各種施策を進捗させるとともに、計画の在り方や位置付けの見直しを行い、次期計画を策定する。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進捗させる。

【実施内容】

- ・第4次人にやさしいまちづくり推進計画の計画期間が令和3年度末で終了することから、第4次推進計画の実施計画に登載した各種施策の取組状況を評価するとともに、令和2年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、人にやさしいまちづくり推進会議において意見を聴き、次期計画を策定する。
- ・各施設の修繕見通しに基づき、修繕に合わせて公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項の整備が行われるよう、進捗を管理する。
- ・策定後10年以上が経過した「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」について、引き続き見直しに取り組む。

○普及、啓発事業 107

【目的】

市民や事業者ユニバーサルデザインの考え方を普及させるとともに、人にやさしいまちづくりに関する市の取組について周知を図る。

【3年度目標】

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対

象とした研修会を開催し、授業での活用を促進する。

**【実施内容】**

- ・市ホームページの活用、地域や事業所への訪問を実施するほか、社会福祉協議会等の関連団体のイベントに参加し、人にやさしいまちづくりに関する市の取組やユニバーサルデザインの考え方を周知する。
- ・児童・生徒に分かりやすく指導する方法を習得するための教員向け研修会を実施するとともに、ユニバーサルデザインに関する授業の実施を働き掛ける。

歳出科目 (P132～P133)	2 款 1 項 7 目	企画費
------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民活動推進事業	3,463	3,589	△126

主な財源		主な経費	
諸収入	96	報償費	36
一般財源	3,367	旅費	18
		需用費	153
		役務費	97
		委託料	3,147
		使用料及び賃借料	12

### 【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

### 【3年度目標】

市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

### 【実施内容】

#### (1) 市民活動団体の支援

- ・NPO・ボランティアセンターを拠点に市民活動に関する相談、ボランティアに関するニーズ情報の収集・発信及びコーディネートを行うほか、市民活動の場を提供する。

#### (2) 地域コミュニティ活動サポート事業

- ・町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた活動を支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣する。

#### (3) 情報収集及び発信

- ・市民の自主的な公益活動への参画を促進するため、市民活動やボランティアに関する情報を、広報上越や市ホームページ、SNSへの掲載により広く発信するとともに、小・中学生向けのたよりの発行や大学等へのボランティア冊子の配布により、幅広い年代の市民に周知する。
- ・市民活動団体が必要としているセミナーや相談会、助成金などの情報を、市民活動団体へ提供する。

#### (4) 出前講座の実施

- ・若者のボランティア活動への参加促進を図るため、市内の高等学校を対象にボランティアに関する出前講座を実施する。

歳出科目 (P132～P133)	2 款 1 項 7 目	企画費
------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふるさと交流等関係費	4,570	4,627	△57

主な財源		主な経費	
一般財源	4,570	報償費 20 旅費 100	負担金補助及び交付金 4,450

○ふるさと上越ネットワーク事業 4,500

【目的】

上越市の応援・支援を目的として、上越市出身者を始め上越市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：Jネット）」の運営を支援するほか、郷人会等の関係団体との連携・交流を促進する。

【3年度目標】

当市の観光や物産等のPR、関係人口の拡大等を図るため、市のサポーターであるJネットの運営及び活動を支援する。

【実施内容】

- ・ Jネットの運営及び活動を支援するため、交付金を支出する。
- ・ 観光や物産品の購入などにつなげるため、当市の観光・物産及びイベント情報等を広くJネット会員に発信する。
- ・ 新規の会員を増やすため、高校卒業生及び成人式参加者にJネットをPRする。
- ・ 市への応援・支援等のため、Jネットの人材の活用について検討する。

○その他 70

【実施内容】

- ・ 東京新潟県人会会費 50
- ・ 関西新潟県人会景品寄贈料 10
- ・ 名古屋新潟県人会景品寄贈料 10

歳出科目 (P136～P137)	2 款 1 項 15 目	雪害対策費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
冬期生活安全・安心確保事業	4,320	4,860	△540

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	1,620	委託料	4,320
一般財源	2,700		

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

【3年度目標】

集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

【実施内容】

- ・ 県の冬期集落安全・安心確保対策事業の対象となっている中山間地域の集落等に、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を委託
- ・ 委託地区：中ノ俣・上綱子、牧区片町・吉坪、牧区切光・鷲尾、牧区今清水・泉、柿崎区城腰、吉川区上川谷、吉川区下川谷（7地区11集落）

歳出科目 (P140～P141)	2款1項20目	男女共同参画費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
女性相談事業	8,143	7,566	577

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,429	報酬	5,945
一般財源	4,714	旅費	345
		職員手当等	620
		需用費	104
		共済費	1,056
		使用料及び賃借料	43

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

【3年度目標】

関係機関や庁内関係課と連携し、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 女性相談 相談員 3人 相談時間 月～土曜日 午前9時～午後5時  
(日曜日、祝日、年末年始、毎月第3水曜日は休み)
- (2) 延長電話相談 相談時間 毎週火曜日 午後5時～午後7時
- (3) 出張相談 公的施設等で相談員が相談に対応 (事前予約制)

<女性相談実績>

	平成30年度		令和元年度		令和3年1月末		
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	
女性保護施設入寮者数(人)	1		1		1		
相談実人数/相談延べ件数	302	4,466	274	4,614	214	2,474	
内訳	経済問題	6	444	3	316	18	293
	職業・就労問題	0	48	3	181	1	18
	結婚・離婚問題	62	459	58	463	36	213
	家庭問題	156	2,028	144	2,148	104	1,083
	(内DV関係)	(53)	(516)	(31)	(448)	(23)	(170)
その他	78	1,487	66	1,506	55	867	
相談日数(日)		280		278		236	
1日当たり相談件数		16.0		16.6		10.5	

※人数は、主な訴えのあった内訳項目に実人数を記載。件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載

歳出科目 (P140～P141)	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
男女共同参画事業	4,086	4,652	△566

主な財源		主な経費	
諸収入	20	報酬	1,082
一般財源	4,066	需用費	554
		報償費	514
		旅費	345
		役務費	624
		委託料	735

### 【目的】

男女が互いに人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野での活動に対し、性別に関わりなく、共に参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。

### 【3 年度目標】

男女共同参画推進センター講座や出前講座等の開催を通じて、男女共同参画の意義について、広く市民、企業、学校等の理解と認識を深める。

### 【実施内容】

[新](1) 市民意識調査の実施 679

第3次男女共同参画基本計画の計画期間が令和4年度末で終了することから、次期計画策定の基礎資料とするため市民意識調査を実施する。

(2) 男女共同参画推進センター事業 3,010

- ・男女共同参画推進センター講座の開催
- ・地域、企業、学校等での出前講座の開催
- ・自分磨き応援講座、女性活躍応援セミナーの開催
- ・男女共同参画に関する実践活動団体との意見交換
- ・男女共同参画に関する施策や各種情報を掲載した情報紙の発行

(3) その他男女共同参画事業 397

- ・男女共同参画審議会の開催
- ・男女共同参画サポーターとセンター登録団体との合同研修会の開催
- ・職員研修会の開催
- ・女性人材バンクの整備

歳出科目 (P146～P147)	2 款 1 項 25 目	多文化共生推進費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
多文化共生推進事業	12,350	11,290	1,060

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,103	報償費	24
諸収入	192	旅費	22
一般財源	10,055	委託料	11,450
		使用料及び賃借料	555
		備品購入費	299

### 【目的】

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

### 【3 年度目標】

- ・外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するため、国際交流センターにおける相談窓口の開設や、多言語での情報発信など、生活ニーズに対応した支援を実施する。
- ・国際交流センターを中心に市民の多文化共生への意識啓発と国際感覚の醸成に努めるとともに、外国人市民が地域の一員として活躍できる環境を整備する。

### 【実施内容】

- ・国際交流センターの運営（開設場所：市民プラザ2階）
- ・外国人市民を対象とした相談窓口の開設や生活日本語教室の開催
- ・広報上越やハザードマップ等の情報を多言語で配信
- ・日本語指導ボランティア養成講座、国際交流ボランティア養成講座の開催
- ・小中学生異文化交流キャンプの実施
- ・外国人市民が語学力をいかし活躍するための通訳について学ぶ基礎講座の開催
- ・外国人市民とのコミュニケーションや交流を促進するための「やさしい日本語」講座の開催（市民向け、職員向け）

※やさしい日本語：簡単で、外国人に分かりやすいように配慮した日本語のこと

<言い換え例>

元の日本語	やさしい日本語
相談窓口	<small>そうだん</small> 相談できる <small>ところ</small> 、 <small>そうだん</small> 相談する <small>ところ</small>
ここは通行止めです。	<small>とお</small> ここは 通ることが できません。
台風が来る恐れがあります。	<small>たいふう</small> 台風が たぶん きます。

歳出科目 (P146～P147)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域協議会費	12,715	14,861	△2,146

主な財源		主な経費	
一般財源	12,715	報償費	234
		旅費	7,720
		需用費	3,071
		役務費	821
		委託料	604
		使用料及び賃借料	265

## 【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

## 【3年度目標】

- ・地域協議会委員と地域との意見交換や適宜の研修実施を通じて、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で審議に取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会、地域活動支援事業での案件審査などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

## 【実施内容】

- ・会議の開催 7,488
- ・委員研修の実施 2,159

委員が地域の課題解決のための議論を行う上で必要な知識や情報を得るため、また、共通の認識を持つための先進地視察や講師を招いての研修会を実施する。

- ・たよりの発行 3,068

地域協議会の活動状況などを各区の住民に周知するため、地域協議会だよりを発行する。各地域協議会、四半期に1回の発行を目安とする。

歳出科目 (P146～P149)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ管理運営費	203,673	204,227	△554

主な財源		主な経費					
財産収入	3,642	一般財源	196,783	需用費	67,803	使用料及び賃借料	4,362
諸収入	2,648			役務費	5,605	原材料費	86
市債	600			委託料	125,650	備品購入費	109

### 【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

### 【3年度目標】

住民組織と連携し、地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの利用促進を図る。

### 【実施内容】

- ・各区総合事務所が、コミュニティプラザを利用した市民活動の様子を総合事務所だよりで紹介したり、地域活動支援事業を活用した取組を地域協議会だよりで紹介したりするなど、地域づくり活動に対する住民の意識醸成に取り組むほか、施設を管理する住民組織とともに市民の地域づくり活動を支援することで、コミュニティプラザの利用促進を図る。
- ・市民活動の場としての安全性や利便性を確保するため、また、コミュニティプラザ内の総合事務所機能を維持するため、適切に維持管理する。

### <内訳>

節名	概要
報酬 (46)	会計年度任用職員報酬 (46)
報償費 (12)	報償金 (12)
需用費 (67,803)	消耗品費 (1,660) 燃料費：灯油 (9,655)、LPガス (853)、ガソリン (55) 光熱水費：電気料金 (38,623)、ガス料金 (4,013)、水道料金 (2,364) 修繕料：営繕修繕料 (10,412)、備品修繕料 (168)
役務費 (5,605)	通信運搬費 (5,524)、手数料 (81)
委託料 (125,650)	コミュニティプラザ受付業務委託料 (35,598)、時間外受付業務委託料 (31,655)、諸設備保守点検業務委託料 (21,627)、清掃業務委託料 (14,982)、機械警備業務委託料 (6,770)、除雪業務委託料 (6,302)、樹木管理業務委託料 (4,387)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (4,329)
使用料及び賃借料 (4,362)	機械借上料 (1,036)、下水道使用料 (971)、土地借上料 (956)、集落排水使用料 (602)、テレビ受信料 (410)、清掃用具借上料 (352)、ファックス借上料 (22)、電柱共架料 (13)

節 名	概 要
原材料費 (86)	諸資材費 (86)
備品購入費 (109)	庁用備品購入費 (109)
合 計 (203,673)	

<区別の経費>

区 名	金 額	区 名	金 額	区 名	金 額
安塚区	11,637	柿崎区	19,180	中郷区	16,972
浦川原区	25,970	大潟区	18,738	板倉区	26,686
大島区	9,980	頸城区	11,659	清里区	15,698
牧 区	13,695	吉川区	17,323	三和区	16,135
合 計					203,673

※名立コミュニティプラザは、名立区地区公民館の一部をコミュニティプラザとしているため、経費は10款5項2目公民館管理運営費に計上(3,571千円)

歳出科目 (P148～P149)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ整備事業	3,729	52,558	△48,829

主な財源		主な経費	
市債	400	需用費	327
一般財源	3,329	委託料	2,245
		工事請負費	220
		備品購入費	937

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するための修繕等を行う。

区名	金額	概要
浦川原区	327	雨樋シーリング修繕 (327)
柿崎区	937	1階カウンター用備品購入 (937)
三和区	2,465	空調設備設計等委託料 (2,245) 地下灯油タンク廃止工事 (220)
合計	3,729	

歳出科目 (P148～P149)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
地域振興事業	67,146	62,736	4,410

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	4,521	旅費	255
諸収入	27,500	需用費	11,700
一般財源	35,125	委託料	103
		使用料及び賃借料	434
		負担金補助及び交付金	
			54,654

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

○総合事務所管内地域振興事業 22,864

【目的】

総合事務所の所管区域における地域振興に資する事業の実施により、地域の活性化を図る。

【3 年度目標】

目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

【実施内容】

事業名	事業費	実施事業
安塚区地域振興事業	100	直峰城歴史交流事業
浦川原区地域振興事業	1,931	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり、東京浦川原会参加旅費
大島区地域振興事業	894	おおしま夏まつり、大島音楽祭
牧区地域振興事業	1,533	牧まつり、児童交流事業、東京牧村会参加旅費
柿崎区地域振興事業	4,176	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり等
大潟区地域振興事業	3,592	農林水産業フェスティバル夢大地おおがた、大潟かっぱ祭り、東京大潟会参加旅費
頸城区地域振興事業	1,244	頸城のまつり
吉川区地域振興事業	2,490	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやったれ祭り、東京吉川会参加旅費
中郷区地域振興事業	1,264	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり
板倉区地域振興事業	3,434	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業、東京板倉会参加旅費
清里区地域振興事業	1,123	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ、東京清里会参加旅費
三和区地域振興事業	304	さんわ祭り、東海地区三和会参加旅費

事業名	事業費	実施事業
名立区地域振興事業	779	名立まつり、名古屋名立会参加旅費、北御牧交流事業参加旅費
合 計	22,864	

○軽便鉄道機材等保管・維持管理費 537

【目的】

頸城区の産業遺産である軽便鉄道機材について、地元住民組織と連携して公開イベント等を行うことにより、郷土の歴史・文化をPRし、地域の活性化を図る。

【実施内容】

軽便鉄道機材等の維持管理を適切に行う。また、これらを活用し、地元住民組織が中心となって行う地域の活性化を図る活動（公開イベントなど）を支援する。

○各総合事務所所管施設緊急修繕 11,700

【目的】

総合事務所の所管区域において、市民からの要望又は小災害による各施設・設備の修繕に迅速な対応を行う。

【実施内容】

市民要望や小災害による施設の迅速な修繕

○コミュニティ助成事業 27,506

【目的】

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、施設や設備の整備等に係る助成を通じて、自主的なコミュニティ活動を支援する。

【3年度目標】

一般財団法人自治総合センターの採択を受けた団体を支援し、コミュニティ活動の促進を図る。

【実施内容】

- ・一般コミュニティ助成事業  
コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業を助成する。  
採択見込件数：5件、予算額：12,500千円
- ・コミュニティセンター助成事業  
コミュニティ活動の推進に必要な集会施設の建設に関する事業を助成する。  
採択見込件数：1件、予算額：15,000千円

○住民組織活動基盤整備事業 3,490

【目的】

自主的・主体的にまちづくりに取り組む住民組織の基盤を強化し、新たな活動を促すことで、地域の活力向上を図る。

【3年度目標】

住民組織が取り組む地域の活力向上に資する活動を支援する。

## 【実施内容】

### 住民組織活動基盤整備補助金

介護保険の新総合事業の取組の一つである高齢者の地域支え合い事業の受託を契機に新たに実施する事業に活用する車両等の備品購入に対し、補助金を交付する。

#### <補助対象団体>

保倉まちづくり振興会（保倉区）

#### <補助制度の内容>

- ・補助率：10/10
- ・限度額：3,500千円（車両以外の備品のみ購入する場合は、500千円）
- ・主な交付条件

高齢者の地域支え合い事業を継続して受託すること

購入する備品等を活用し、新たな活動に取り組むこと

歳出科目 (P148～P151)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自治推進事業	9,496	8,842	654

主な財源		主な経費	
一般財源	9,496	報酬	4,113
		委託料	737
		共済費	730
		使用料及び賃借料	1,043
		役務費	498
		備品購入費	992

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

○まちづくりセンター管理費 9,122

【目的】

まちづくりセンター3か所の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンターの適切な維持管理を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (4,113)	会計年度任用職員報酬 (4,113)
職員手当等 (429)	会計年度任用職員期末手当 (429)
共済費 (730)	社会保険料 (687)、雇用保険料 (43)
旅費 (172)	会計年度任用職員費用弁償 (172)
需用費 (404)	消耗品費 (330)、燃料費 (74)
役務費 (498)	電信電話料 (422)、手数料 (47)、保険料 (29)
委託料 (737)	複写機保守点検業務委託料 (737)
使用料及び賃借料 (1,043)	複写機借上料 (700)、自動車借上料 (325)、 私有車借上料 (18)
備品購入費 (992)	庁用自動車購入費 (992)
公課費 (4)	自動車重量税 (4)
合計 (9,122)	

※中部まちづくりセンターについては、庁舎再編により事務所を上越市市民プラザから木田第二庁舎へ移転（令和3年8月予定）

○地域活動フォーラム開催事業 374

【目的】

地域の課題解決に向けて自発的・主体的に取り組む地域活動を推進する。

**【3年度目標】**

市民の地域活動に対する関心を高め、身近な地域の課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成する。

**【実施内容】**

地域の住民による活動の大切さを伝え、地域のための活動が更に活発となるよう、地域が抱える本質的な課題や住民に身近な課題などをテーマとしながら、課題解決に向けた住民の行動変容につながり得る内容を設定する。

歳出科目 (P150～P151)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域振興事業	64,365	62,802	1,563

主な財源		主な経費	
一般財源	64,365	報酬	35,368
		共済費	6,342
		旅費	2,409
		使用料及び賃借料	6,847
		負担金補助及び交付金	4,779

「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少、後継者・担い手不足により共同作業や共同活動の維持が困難となっている集落に対して、住民及び市内企業等の支援による支え合い活動や、首都圏などから新たな人材を招き入れ、集落活性化に向けて不足する力を補完するなど、自主的・自発的な地域づくりの活動が継続的に行われるよう支援する。

○中山間地域振興事業 64,081

#### 【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、さらには集落の活力の維持・向上に向け、集落の実情に応じた支援を行う。

#### 【3 年度目標】

- ・総合事務所の集落支援担当者、集落づくり推進員及び地域おこし協力隊が連携し、集落の巡回、相談対応、関係機関等との連絡調整を行うとともに、住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・冬期間の安全・安心な暮らしを地域の支え合いで確保するため、住民組織等による除雪ボランティアの派遣事業を支援するほか、災害救助法適用時においては、総合事務所の判断で緊急避難的に除排雪支援を行い、住民の生命、財産を守る。
- ・市内の企業や団体等の社会貢献活動により、集落行事や共同作業の実施が困難な集落に対し支援を行う。

#### 【実施内容】

##### [充]・地域集落支援事業

集落づくり推進員の配置 23,993

集落づくり推進員を 1 人増員し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。

集落づくりアドバイザーの派遣 371

集落等の課題解決に向けた話し合いを促進するため、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。

<集落づくり推進員の活動の様子>



大島区 散策ウォーク



牧区高尾 話し合い

ふるさと支え合い等推進事業補助金 500

集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て、集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携してその実現に向けた活動等に主体的に取り組む集落を支援する。

- ・対象：中山間地域の集落等のうち、集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て活動に取り組む集落等
- ・補助率：10/10
- ・限度額：25万円

暮らし応援ガイドの作成、配布 142

集落の暮らしを応援する市の制度や問合せ先をまとめたパンフレットを作成し、集落等へ配布する。

・地域おこし協力隊の活用 38,592

地域振興活動の支援や住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、定住を目指しながら、住民とともに地域の活性化に取り組むため、地域おこし協力隊を配置する。令和3年度では、安塚区細野集落、牧区原・白峰地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、柿崎区松留・上中山・猿毛集落、吉川区大賀集落に配置の5人の地域協力活動を支援するとともに、新たに吉川区川谷地区、板倉区寺野地区、板倉区筒方地区、清里区楡池地区にそれぞれ隊員を1人配置するほか、新たな導入に向けた地域との話し合いを進める。(計9人)

また、2泊3日以上地域協力活動を体験する「おためし地域おこし協力隊」を引き続き実施し、導入後の活動が円滑に進むよう支援するとともに、2週間から3か月の間、実際の地域おこし協力隊の業務に従事する「地域おこし協力隊インターン」が令和3年度に国において創設されることから、実施に向けた研究を行う。

<地域おこし協力隊の活動の様子>



安塚区細野集落  
「六夜山荘」運営支援



柿崎区水野・下牧・平沢集落  
農業支援

・ 中山間地域支え隊事業 380

企業や団体、個人に対して労力提供（ボランティア活動）を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。

＜中山間地域支え隊の活動の様子＞



名立区不動 用水路の除草作業



柿崎区東横山 電気柵の撤去作業

・ 地域支え合い体制づくり事業補助金 100

中山間地域の高齢化率が50%以上の集落における労力不足を補完するため、地域の住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。取り組む地域の拡大に向け、ボランティアの派遣が可能な団体と連携し、地域への制度周知を行う。

- ・ 対象：2団体
- ・ 補助率：10/10
- ・ 限度額：5万円

・ 緊急除排雪支援 3

中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶ恐れがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。〔存目計上〕

○ 過疎対策への取組 284

【目的】

令和3年3月末に期限を迎える「過疎地域自立促進特別措置法」に代わる過疎新法の制定に伴い、当市の過疎対策に係る計画を策定し、過疎対策事業の推進を図るとともに、新潟県過疎地域自立促進協議会と連携を図りながら、当市の過疎地域が抱える諸課題の解決を目指す。

【実施内容】

〔新〕・ 過疎新法の制定に伴う当市の過疎対策に係る計画の策定

- ・ 新潟県過疎地域自立促進協議会負担金 214
- ・ 新潟県過疎地域自立促進協議会定期総会等出席旅費 70

歳出科目（P150～P151）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移住定住対策事業	18,293	8,754	9,539

主な財源		主な経費	
県支出金	1,137	報酬	1,989
寄附金	1	報償費	668
一般財源	17,155	旅費	1,074
		役員費	1,845
		負担金補助及び交付金	10,930

### 【目的】

少子化・高齢化の進展により、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化していることから、地域に新たな活力を生み出す人材の当市への流入と定着を図るため、関係人口の増加を図りU I Jターンを促進する。

### 【3年度目標】

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数 12組 25人とする。
- ・市内地域の魅力を発信するため、移住者の受入れに意欲のある地域や、移住によって自己の夢や目標が実現し、いきいきと活動している人を掘り起こす。

### 【実施内容】

- ・移住・定住コンシェルジュの配置 2,708

移住から定住までを一貫してサポートする専門員を引き続き配置し、SNS等を活用した情報発信、庁内関係課や関係機関・団体と連携した相談対応を行うほか、移住者のフォローアップや移住サポート団体の立ち上げ支援等を行う。また、今後の移住促進につなげるため、移住者への聴き取りや移住サポート団体との意見交換を行う。

- ・上越市ふるさと暮らしセミナーの開催 243

オンラインで移住検討者向けのセミナーを開催し、移住者の体験談や受入側の地域の様子などの具体的な情報を参加者に直接提供するとともに、当市への移住希望者に対する個別相談を行う。

- ・他団体主催の移住関連セミナー等への参加 1,095

新潟県が主催するセミナーや、移住関連団体が主催する移住イベントへ積極的に参加し、移住を検討する多くの人に当市をPRするとともに相談対応を行う。

<上越市ふるさと暮らしセミナー>



オンライン開催（市役所木田庁舎より配信）

<にいがた暮らしセミナー>



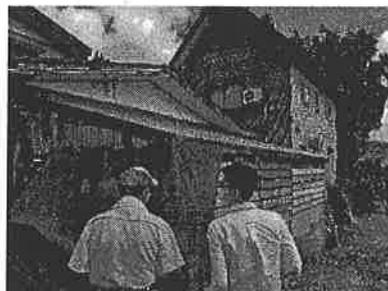
オンライン開催（板倉区より参加）

・移住体験ツアーの実施 1,313

当市への移住のきっかけづくりを目的に、移住に関心のある人から当市を訪れてもらい、参加者の要望に応じて、移住者の受入れを希望する町内会等とともに地域での暮らしの体験や地域住民との懇談の機会を提供する。



地域の人たちとの懇談の様子



空き家見学の様子

・ふるさとワーキングホリデーの実施 2,196

人材の確保や当市に愛着を持ってもらうことを目的に、都市部の人たちが一定期間（2週間から1か月の間）当市に滞在し、働いて収入を得ながら地域での暮らしを体感する機会を提供する。



受入企業での勤務の様子



地域との交流の様子

[新]・移住定住応援家賃補助金 1,800

UIJターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図ることを目的に、賃貸住宅の家賃の一部を補助する。

対 象：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主若しくは小規模企業者の代表者、又は市外から移住し就労した人

補 助 率：1/2（補助期間12か月）

上 限 額：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等 20 千円/月  
市外から移住し就労した人 10 千円/月

[新]・移住定住応援住宅取得費補助金 7,000

UIJターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図ることを目的に、住宅の取得費の一部を補助する。

対 象：市外から移住し市内で住宅を取得した人

補 助 額：新築・建売住宅購入 400 千円（定額）、中古住宅購入 200 千円（定額）

加 算 額：子育て加算 100 千円、中山間地域加算 100 千円

・情報発信 1,938

SNSを活用して、これまでに委嘱した移住インフルエンサーや他の先輩移住者の普段の暮らしぶりのほか、移住サポート団体の活動の様子等を紹介する。また、ホームページ等を通じて当市の魅力や移住を検討する上で必要な支援制度等の情報を継続的に発信する。

歳出科目 (P150～P151)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援事業	180,000	180,000	0

主な財源		主な経費	
市債	53,800	負担金補助及び交付金	
一般財源	126,200		180,000

地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。

### 【目的】

地域住民の発意による取組を実現し、地域の課題解決や活力向上を図る。

### 【3年度目標】

- ・制度の十分な周知を行い、地域の課題解決に向けた取組の活性化を促す。
- ・地域課題に対して、更に効果的な事業採択に結びつくよう、地域協議会に採択方針や審査基準の内容など事業運営の改善を促していく。

### 【実施内容】

#### (1) 補助の対象事業及び実施方法

##### ア 対象事業

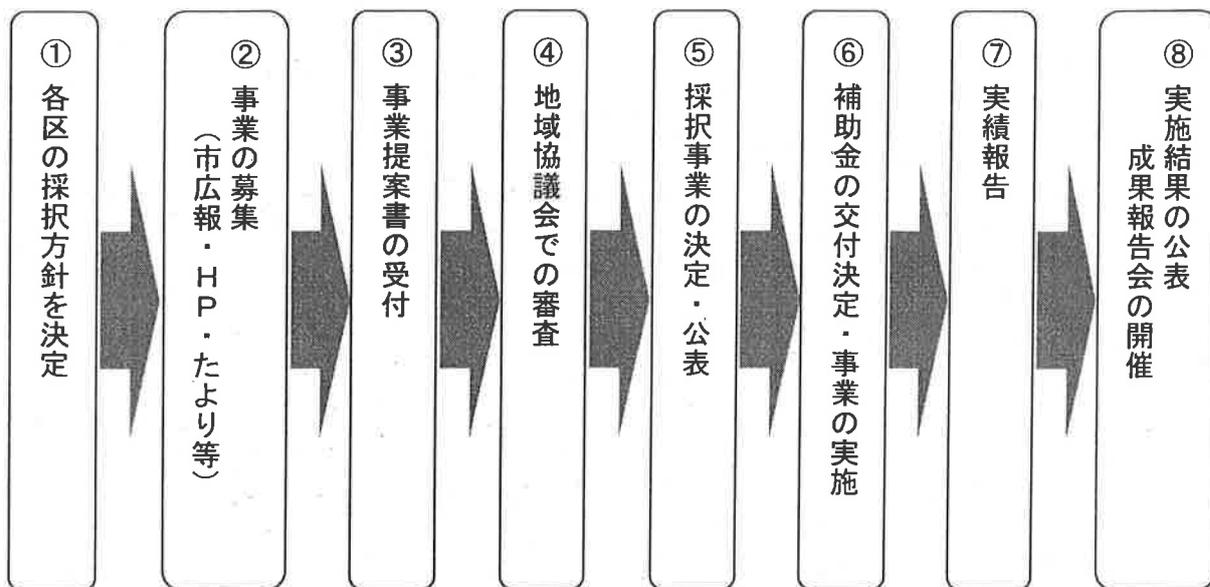
- ・地域住民が自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業  
※各区で優先的に取組を促したい事業については、各地域協議会が採択方針としてまとめ、区内に公表・周知する。

##### イ 実施方法

- ・事業の内容  
団体等が主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付するもの  
※補助金額は地域自治体ごとの配分額の範囲内で、区ごとに定める。
- ・事業の提案者  
5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く。）
- ・補助率  
補助率は10/10以内で各地域協議会で設定し、補助金の上下限額の設定等詳細についても地域協議会の判断に委ねる。

(2) 事業の手順

・本事業は、次の手順（フロー図）のとおり実施する。



(3) 本事業における地域協議会等の役割

- ・地域協議会には、地域の課題や目指すべき姿を議論していく中で、解決や実現に向けたそれぞれの思いを、採択方針や提案事業の個々の審査等に反映することを期待する。
- ・総合事務所及びまちづくりセンターは、地域協議会の議論の状況に応じて、必要な助言や情報提供を行い、本事業が地域にとって更に効果的に運用されるよう促していく。

(4) 事業の公表

- ・提案事業や採択事業、また採択事業の実施結果について、市ホームページ等を通じて広く市民に公表する。

(5) 各区への配分額

- ・各地域自治区に対し、地域課題の解決のための基礎的財源として 450 万円を均等に配分するとともに、区の人口割合に応じた額を配分する。

《 各地域自治区の配分額一覧 》

区名	配分額	区名	配分額	区名	配分額	区名	配分額
高田区	12,400	和田区	6,200	谷浜・桑取区	4,900	頸城区	7,200
新道区	7,100	高士区	4,900	安塚区	5,100	吉川区	5,600
金谷区	8,500	直江津区	9,700	浦川原区	5,400	中郷区	5,500
春日区	10,500	有田区	8,900	大島区	4,900	板倉区	6,400
諏訪区	4,800	八千浦区	5,600	牧区	5,000	清里区	5,200
津有区	5,900	保倉区	5,100	柿崎区	7,100	三和区	6,000
三郷区	4,900	北諏訪区	4,900	大潟区	7,100	名立区	5,200

歳出科目 (P184～P185)	3 款 1 項 6 目	同和対策事業費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
同和対策事業費	5,696	5,950	△254

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	257	報酬	175
一般財源	5,439	委託料	258
		旅費	196
		需用費	1,300
		使用料及び賃借料	135
		負担金補助及び交付金	3,586

第4次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○市民・企業啓発事業 2,009

【目的】

市民の差別を許さない人権感覚や差別解消の意識を高める。

【3年度目標】

市民セミナーや企業研修会を開催し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

【実施内容】

- ・同和対策等審議会の開催 3回（第4次人権総合計画実施計画の進捗管理、第5次人権総合計画策定の審議）
- ・第5次人権総合計画及び人権啓発リーフレットの作成
- ・人権啓発看板（城北中学校敷地内）の支柱塗装修繕
- ・上越人権擁護委員協議会や新潟県人権・同和センター等負担金
- ・研修会等の開催

名 称	対 象	摘 要
人権・同和問題に関する市民セミナー	市民	人権・同和問題についての講演
地域人権懇談会	町内会や事業所など	人権啓発DVDを希望のあった団体などで上映
公正な採用選考に向けた企業研修会	事業所の人権啓発担当など	市と上越公共職業安定所の共催事業
東本町小学校同和教育研修会	地域住民やPTA	人権教育、同和教育の授業公開と講演
拉致問題巡回写真パネル展	市民	市と県の共催事業

○職員啓発事業 887

【目的】

職員の人権意識の徹底を図る。

【3年度目標】

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

【実施内容】

名 称	対 象	摘 要
新規採用職員研修	新規採用職員	人権・同和問題に関する研修の開催
第72回全国人権・同和教育研究大会新潟大会	関係課職員	当市を中心に開催される人権教育、同和教育に関する全国大会への参加
人権・同和教育啓発推進講座(越佐にんげん学校)	人権・同和対策担当など	新潟県人権・同和センターが主催する人権・同和問題に関する研修への参加
「いのち・愛・人権」小千谷展など	人権・同和対策担当など	関係団体が主催する人権展などへの参加

○運動団体支援 2,800

【目的】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組むことで、市民の人権意識の高揚と部落差別の解消を目指す。

【3年度目標】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

【実施内容】

解放運動団体補助金 2,800